

平成 17 事業年度

決算報告書

自：平成 17 年 10 月 1 日

至：平成 18 年 3 月 31 日

国立大学法人富山大学

# 平成17事業年度 決算報告書

(自：平成17年10月1日 至：平成18年3月31日)

国立大学法人富山大学  
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	6,787	6,787	0	
施設整備費補助金	478	563	85	(注1)
施設整備貸付金償還時補助金	623	1,868	1,245	(注2)
補助金等収入	23	41	18	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	-	
自己収入	9,230	9,715	485	
授業料及び入学金及び検定料収入	3,539	3,733	194	(注4)
附属病院収入	5,616	5,906	290	(注5)
雑 収 入	75	75	0	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	611	572	-38	(注6)
長期借入金収入	54	53	0	
承継剰余金	-	0	0	(注7)
旧法人承継積立金	2,010	2,297	287	(注8)
計	19,816	21,900	2,084	
支 出				
業務費	13,548	13,162	-385	
教育研究経費	8,197	7,545	-651	(注9)
診療経費	5,351	5,617	266	(注10)
一般管理費	3,435	2,647	-787	(注11)
施設整備費	570	655	85	(注12)
補助金等	33	51	18	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	969	799	-169	(注14)
長期借入金償還金	1,261	2,501	1,240	(注15)
計	19,816	19,817	1	
収 入 － 支 出	-	2,083	2,083	

○決算報告書の作成にあたって

平成17年5月25日に「国立大学法人法の一部を改正する法律」（平成17年法律第49号）が公布され、この法律の施行により国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学（以下「旧法人」といいます。）は平成17年10月1日をもって解散し、同日付けで国立大学法人富山大学が新設されました。

したがって、平成17事業年度（自：平成17年4月1日 至：平成17年9月30日）の決算報告書は旧法人がそれぞれ作成しましたが、本決算報告書は新設された国立大学法人富山大学の最初の事業年度（自：平成17年10月1日 至：平成18年3月31日）の決算報告書であります。

## ○予算と決算の差異について

- （注1）施設整備費補助金については、アスベスト対策事業費42百万円及び芸術文化学部校舎改修経費17百万円が措置されたことなどにより、予算額に比して決算額が85百万円多額となっております。
  - （注2）施設整備貸付金償還時補助金については、平成17年度補正予算により繰上償還を行ったため、予算額に比して決算額が1,245百万円多額となっております。
  - （注3）補助金等収入については、海外先進教育実践プログラム10百万円及び医療施設整備費国庫補助金6百万円の受入れがあったことなどにより、予算額に比して決算額が18百万円多額となっております。
  - （注4）授業料及び入学金及び検定料収入については、平成18年度入学生の前納授業料が見込みより182百万円多かったことなどにより、予算額に比して決算額が194百万円多額となっております。
  - （注5）附属病院収入については、病床稼働率（91.00%→91.19%で0.19%増）や診療単価（入院42,700円→43,426円で726円増、外来9,300円→9,931円で631円増）が見込みより増となったことなどにより、予算額に比して決算額が290百万円多額となっております。
  - （注6）産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成17事業年度（自：平成17年4月1日 至：平成17年9月30日）において旧富山大学で36百万円、旧富山医科薬科大学で80百万円、決算額が予算額より多額になったことなどが影響し、当期において予算額に比して決算額が38百万円少額となっております。
  - （注7）承継剰余金については、旧富山医科薬科大学の受託研究分766千円の処理を行っております。
  - （注8）旧法人承継積立金については、旧法人の平成17事業年度（自：平成17年4月1日 至：平成17年9月30日）から繰り越された積立金が、予定よりも多かったことなどにより、予算額に比して決算額が287百万円多額となっております。
- なお、決算額には未使用の1,216百万円がふくまれており、その額については損益計算書において取崩しを行い、そこで発生した剰余金について文部科学大臣の承認を受けることとなります。
- （注9）教育研究経費については、教員の退職手当が予定よりも153百万円減、退職手当を除く人件費が予定よりも139百万円減であったこと、また予算額に文部科学大臣承認予定の剰余金分を含んでいたことなどにより、予算額に比して決算額が651百万円少額となっております。
  - （注10）診療経費については、附属病院収益増に伴う経費増151百万円、光熱水料特に灯油単価の上昇による増55百万円などにより、予算額に比して決算額が266百万円多額となっております。
  - （注11）一般管理費については、職員の退職手当が予定よりも396百万円減、退職手当を除く人件費が予定よりも262百万円減などにより、予算額に比して決算額が787百万円少額となっております。
  - （注12）施設整備費については、アスベスト対策事業費42百万円及び芸術文化学部校舎改修経費17百万円の支出があったことなどにより、予算額に比して決算額が85百万円多額となっております。
  - （注13）補助金等については、海外先進教育実践プログラム10百万円及び医療設備整備費国庫補助金6百万円の支出があったことなどにより、予算額に比して決算額が18百万円多額となっております。
  - （注14）産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、複数年契約の受託研究等が104百万円繰り越されたことなどにより、予算額に比して決算額が169百万円少額となっております。
  - （注15）長期借入金償還金については、平成17年度補正予算により繰上償還を行ったことなどにより、予算額に比して決算額が1,240百万円多額となっております。

## ○損益計算書の計上科目と決算報告書の集計区分の相違の概要

- （1）損益計算書に計上されている人件費は、決算報告書上は業務費及び一般管理費に含めて表示しています。
- （2）損益計算書に計上されている支払利息196百万円は決算報告書上、172百万円が長期借入金償還金に含めて表示されており、24百万円が業務費に含めて表示されております。